

洞 爺 湖 町 議 会 令 和 8 年 1 月 会 議

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 8 年 1 月 1 6 日 (金曜日) 午後 3 時 3 0 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 諸般の報告について

日程第 3 行政報告について

日程第 4 議案第 4 3 号 令和 7 年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算 (第 4 号)

本日の会議に付した事件

日程第 1 ～ 日程第 4 まで議事日程に同じ

出席議員 (1 2 名)

1 番	石 川 邦 子 君	2 番	小 林 真 奈 美 君
3 番	千 葉 薫 君	4 番	五 十 嵐 篤 雄 君
5 番	今 野 幸 子 君	6 番	室 田 崇 行 君
7 番	大 屋 治 君	8 番	大 久 保 富 士 子 君
9 番	越 前 谷 邦 夫 君	1 0 番	石 川 諭 君
1 1 番	板 垣 正 人 君	1 2 番	大 西 智 君

欠席議員 (0 名)

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	下 道 英 明 君	副 町 長	八 反 田 稔 君
総務部長	高 橋 秀 明 君	経済部長	佐 野 大 次 君
洞爺総合 支 所 長	若 木 涉 君	経 済 部 長 次 長	篠 原 哲 也 君
洞爺総合 支 所 副 支 所 長	片 岸 昭 弘 君	総務課長	末 永 弘 幸 君

企画財政 課 長	藤	岡	孝	弘	君	政策推進 課 長	田	仁	孝	志	君
住民税務 課 長	宮	下	信	一	君	健康福祉 課 長	高	橋	憲	史	君
子育て支 援 課 長	平	間	義	陸	君	介護高齢 課 長	鎌	田	智	子	君
観光振興 課 長	野	呂	圭	一	君	産業振興 課 長	仙	波	貴	樹	君
生活環境 課 長	高	橋	謙	介	君	地域振興 課 長	後	藤	和	郎	君
会 計 管 理 者	兼	村	憲	三	君	教 育 長	渋谷	川	賢	一	君
教育推進 課 長	細	江	幸	恵	君	社会教育 課 長	角	田	隆	志	君
代表監査 委 員	山	口	芳	行	君						

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐々木	勉	書記	黒澤	博美
庶務係	木村	暁美			

◎開議の宣告

○議長（大西 智君） 皆さん、こんにちは。

本日は午後からの会議となりますが、よろしくお願いいたします。

ただいまから、洞爺湖町議会令和8年1月会議を開会いたします。

現在の出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午後 3時30分）

◎新年の挨拶

○議長（大西 智君） 会議に先立ちまして、令和8年の初会議に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様、新年あけましておめでとうございます。

皆様には、令和8年の輝かしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

1月会議、年頭に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

まず初めに、昨年から続く、また今も続いている物価高騰問題についてであります。前年比で約3%程度上昇したと言われております。この主な原因は、円安をはじめとした原材料や物流コスト、さらには人件費の増など、それらが価格に転嫁され、物価高となっているわけですが、その状況は、コロナ明け以降も歯止めがかからない部分でございます。町内の事業者や、また多くの町民の方々の体力も大変厳しいものとなっております。

また、食品や電気、ガスといった生活に不可欠な価格の上昇に伴い、家計への影響も深刻で、毎日の生活が大変で余裕が全くないという、そのような町民からの声も私の耳に届いているところでございます。

そういった中、先般、国の物価高に対する経済対策が打ち出され、地方自治体に対し、重点支援地方交付金の拡充などが盛り込まれたところでございますが、本日のこの会議で重点支援地方交付金を活用した物価高に伴う経済対策の補正予算の議案が上程されておりますが、我々議会といたしましても、事業内容を精査しながら慎重に審議を行ってまいります。

また、2000年の有珠山噴火災害から25年以上が経過し、防災・減災対策が急務となっております。昨年は日本全国で大雨や大雪、また、空気の乾燥による山火事、そして大きな地震など、数年前と比べて自然災害が多くなってきたと感じているところでございます。昨年は日本近海で海底地震によって津波警報や注意報がこの洞爺湖町でも発令され、地域住民が避難せざるを得ない災害などがございました。

これらのことから、新たに改定された計画に基づき、住民のご理解とご協力を賜りながら、我々議会議員の役割、そして訓練の在り方なども含め、町と協議を深めてまいりたいと考えております。

そのほかにも、行財政改革や人口減少、また少子高齢化などの問題が多くあり、早期に対策が必要な、そういった事案もこれから数多くございますが、我々としても、これらの課題解決に向けた知恵を絞り、また、町や関係機関、各団体と連携し、必要な施策を推進していかなければなりませんし、町民の代表として、議員一同、決意を新たに議会活動に取り組んでまいります。また今まで以上に町民の皆様のお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

結びになりますが、本年がよりよい年になりますようお祈り申し上げますとともに、皆様のご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げまして、年頭挨拶に代えさせていただきます。

次に、町長から年頭に当たり、挨拶の申出があります。これを許します。

下道町長。

○町長（下道英明君） 令和8年初会議に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、すがすがしい新春をお迎えのことと心よりお喜び申し上げます。本日こうして初会議を迎え、議員各位とともに町政のかじ取りを担えること、身の引き締まる思いとともに、大変心強く感じているところでございます。

年明けは比較的穏やかでありましたが、自然災害や社会情勢の変化はいつ起こるかも分かりません。だからこそ、平時からの備えと、行政、議会の連携の重要性を改めて感じているところでございます。

さて、今年の干支は丙午であります。「丙」は暗闇を照らす炎、「午」は前へ進む力を意味すると言われております。先行きが見通しにくい時代だからこそ、恐れることなく課題に向き合い、町の未来を照らす一年にしていきたいと考えております。

本年3月、洞爺湖町は誕生から20年の節目を迎えます。これまで積み重ねてきた歴史と経験を礎に、次の20年へ向けて、町民の声に耳を傾け、暮らしの安心と地域の活力を守り育てる町政を進めてまいりたいと思います。

結びに、議員各位の変わらぬご理解とご協力をお願いするとともに、本年が実り多き一年となりますことを祈念し、年頭のご挨拶といたします。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（大西 智君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、11番、板垣議員、1番、石川邦子議員を指名いたします。

◎諸般の報告について

○議長（大西 智君） 日程第2、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりでありますので、これでご了承願います。

ここで、議会運営委員会の所管事務調査の報告を願います。

五十嵐委員長。

○議会運営委員会委員長（五十嵐篤雄君） 改めて、新年あけましておめでとうございます。

いつものことですが、議会開会に当たりまして、議会運営委員会での所管事務調査の報告を読み上げてさせていただきます。

所管事務調査報告書。

令和8年1月16日、洞爺湖町議会議長、大西智様。

議会運営委員会委員長、五十嵐篤雄。

本委員会は、所管事務調査のため、次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告します。

記。

1、調査事項、洞爺湖町議会令和8年1月会議の運営について。

2、調査日、令和8年1月14日水曜日。

3、出席委員、私、小林副委員長、千葉委員、大久保委員、越前谷委員、石川邦子委員。

4、委員外として、大西議長、板垣副議長にも出席をいただきました。

5、説明員、八反田副町長。

6、結果、地方自治法第102条の2第7項の規定に基づく洞爺湖町議会令和8年1月会議の開議請求に伴い、本委員会を開催し、議会運営のための所要の協議を行い、その結果は次のとおりであります。

会議期間について、1月16日、1日間。

審議日程について、1月16日、本会議。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 以上で、諸般の報告を終わります。

会議の審議日数は、本日1日を予定しておりますので、議事運営にご協力をお願い申し上げます。

◎行政報告について

○議長（大西 智君） 日程第3、行政報告を行います。

町長並びに教育長から行政報告の申出がありますので、これを許します。

初めに、町長の行政報告を許します。

下道町長。

○町長（下道英明君） 洞爺湖町議会令和8年1月会議、町長行政報告を読み上げさせていただきます。

1 ページ目をお目通しください。

1、寄附について。

前会議から本会議までの間、次の方々より寄附の申出があり、ご厚志に添うようありがたく受納いたしました。

(1) 金員の寄附、洞爺湖町旭町30番地12、笠井誠氏、金額2万5,000円でございます。教育のためでございます。

(2) 金員の寄附（ふるさと納税寄附金として）、個人（匿名を含む）1,839件、累計は8,251件でございます。総額は6,318万2,800円、累計で2億5,455万9,501円でございます。

2番目でございます。洞爺地区の地域振興に向けた町有地の有効活用に係る公募型プロポーザルの審査結果について。

洞爺地区の地域振興に向けた町有地の有効活用に係る公募型プロポーザルにおいて、住民及び経済団体等を代表する方々による審査会において、厳正かつ公平な審査の結果、11月10日に以下の事業者が契約相手先候補者として選定されました。

町では、審査会の結果を尊重し、洞爺地域の振興に向けた取組を進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

契約相手先事業者、共同事業体、代表構成員、タカハシアートプランニング株式会社、代表取締役、高橋和也。住所、札幌市手稲区新発寒6条1丁目4-30。

構成員、株式会社トランクライン。代表取締役、塚本高正。住所、札幌市中央区南14条西8丁目4-13。

構成員、C o b i e s F a r m合同会社。代表社員、一般社団法人S h o k u、職務執行者、山崎景介。住所、東京都港区麻布十番3丁目8-6-403でございます。

次のページをお目通しいただきたいと思います。

3番目でございます。とうや水の駅隣接地の活用に係る事業内容説明会の開催について。

11月27日に、洞爺地区の地域振興に向けた町有地の有効活用に係る公募型プロポーザルにおいて、審査会より選出された事業者による事業内容説明会を開催いたしました。

町からは、これまでの経過を説明した後、事業者より、今回企画提案された事業の内容について説明が行われました。説明会では、住民の皆様から様々な貴重なご意見をいただき、町といたしましても、より一層の住民理解に努め、洞爺地区の地域振興を進めてまいります。

4番目でございます。洞爺駅イルミネーションの点灯について。

12月10日にJ R洞爺駅において、イルミネーションが点灯されました。当日は冷え込んでいましたが、訪れた町民や観光客を和ませる暖かい雰囲気 연출するなど、洞爺湖観光の玄関口を彩っていました。

洞爺駅のイルミネーションは2月28日まで点灯され、洞爺湖温泉のイルミネーショントンネルとともに洞爺湖観光の冬の風物詩として発信し、国内外の旅行者が多く訪れていただくよう期待しているところでございます。

5、各種事務事業の取組状況について。

前会議から本会議までの各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告いたします。

なお、朗読は省略します。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 以上で、町長の行政報告を終わります。

次に、教育長の行政報告を許します。

渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） 令和8年1月会議における教育委員会の行政報告を申し上げます。

資料を1枚おめくりください。

一つ、洞爺湖町二十歳のつどいの開催について。

洞爺湖町二十歳のつどいを令和8年1月11日、洞爺湖町役場防災研修ホールにおいて開催しました。式典には今年度二十歳となる該当者59名のうち、町内外から39名が出席し、多くのご来賓の方々の祝福をいただきました。

二十歳の誓いでは、参加者を代表して岡本愛さんが「感謝の気持ちを忘れずに、自己の言動に責任を持ち、社会の一員として貢献する」と力強く宣誓し、式典を終了しました。

式典後は、中学校当時の担任の先生から祝辞をいただくとともに、それぞれに学生時代の思い出話を花を咲かせ、また、地元特産品が当たる抽せん会も行われて、会場全体が盛り上がり、晴れやかな門出をお祝いするつどいとなりました。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 以上で、行政報告を終わります。

◎議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第4、議案第43号令和7年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） それでは、議案書の1ページをお開き願いたいと思います。

議案第43号令和7年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第4号）でございます。

令和7年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによるものでございます。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億4,167万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ89億8,252万1,000円とするものでございます。

それでは、内容につきまして事項別明細書で説明させていただきます。

4ページ、5ページをお開き願いたいと思います。

2の歳入になります。

15款国庫支出金2項国庫補助金1目の総務費国庫補助金でございます。1億5,420万4,000円の増額となります。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。内容については、歳出で説明させていただきます。

2目の民生費国庫補助金、1,647万2,000円の増額でございます。物価高対応子育て応援手当事業費補助金、それから事務費補助金でございます。こちらにつきましても、歳出で内容を説明させていただきます。

次に、17款財産収入2項財産売却収入1目土地売却収入でございます。8,000万円の増額でございます。水の駅隣接地土地売却に伴う収入を計上したものでございます。

19款繰入金1項繰入金1目繰入金で、900万円の減額でございます。みんなの基金繰入金の減額で、学校給食会計の補助でございます。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用したことから、減額するものでございます。

6ページ、7ページをお開き願いたいと思います。

3の歳出でございます。

2款総務費1項総務管理費3目の公有財産管理費でございます。8,000万円の増額でございます。歳入で説明させていただきましたが、水の駅隣接地土地売却代金を特定目的基金積立金に計上するものでございます。

8目の企画費、4,582万2,000円の増額でございます。物価高騰支援地域通貨発行事業でございます。町民1人あたりに、とうやコイン5,000円分を付与するものでございます。

そのほか、11節に通信運搬費がございますが、これは郵便料でございます。簡易書留の費用などを計上しております。

12節のシステム改修委託料につきましては、改修費の計上をさせていただいたところでございます。これにつきましては、町民の家計への支援、それから町内の商工事業者への支援として、町内で消費していただくために、今回、計上させていただいたものでございます。

3款民生費1項社会福祉費1目の社会福祉総務費で、9,927万1,000円の増額でございます。生活者支援給付金事業でございます。1世帯当たり現金で2万円を給付するものでございます。

そのほか、通信運搬費は返信用、それから確認用の郵便代、振込手数料は銀行の振込手数料でございます。

次に、4項児童福祉費1目の児童福祉総務費で、1,647万2,000円の増額でございます。物価高対応子育て応援手当事業でございます。18歳以下の子供1人に対しまして2万円の支給をするものでございます。

一番下になります。10款教育費5項保健体育費3目の給食施設費、これにつきましては、財源の補正でございます。

8ページ、9ページになりまして、13款予備費1項予備費1目の予備費で、11万1,000円を増額し、合計で5,930万7,000円とするものでございます。

以上、ご提案申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（大西 智君） 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

4番、五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） 土地売却収入の8,000万円に関連して、4点ほど質問させていただきます。

本来、この契約については、条例上では議会の議決を付さなくても大丈夫ということに

なっていますが、議会での理解を求めるという意味合いで、一般会計の歳入に計上して、今回、1月会議で上程されているというふうに理解しています。

物価高騰のこともありまして、高騰対応の重点支援地方創生臨時交付金とのちょっと抱き合わせみたいな予算会計になっていますので、ちょっとあれなのですけれども、町長の行政報告でも、推進していきたいという旨の報告がございました。

そこで、それを前提とした中で四つほど伺いますが、私も地域の説明会に出ておりまして、多くのご意見が出たところでございます。そこで、その意見に対して、行政として、それぞれどのような、今まで対応をされてこられたのか、この点について、まず1点、伺いいたします。

それから、私は、この洞爺地域の持続的な発展のために、人口推計や地域の産業等のことを分析しながら、行政側で、行政サイドではきちんと段階を踏んで説明をされてきたと、私は理解しておりますが、どうもなかなか、最終目的の、この土地売却に至るまでの経過の説明がちょっと不足していたのかなということから、なかなか理解されない部分があったのだろうというふうに感じているところであります。

私の住んでいるすぐ近くの水の駅周辺のところでもありますし、私も、住んでいる住民の方々からいろんなご意見を賜っているところであります。ちょっと板挟みのところで、非常に私も苦慮しているところでありますが、地域の人の意見も十分理解したい、そして行政が進めていることについても理解を示したい。いがみ合うことのないような形で推進をしていていただきたいという観点から、再度、これを進めるに当たって、できる限りの住民の皆さんへの理解を深める努力を惜しまない、最後の最後まできちんとそれに向けて努力をしていくという決意をお示しいただきたいということが2点目。

もう1点は、収入のところで、8,000万円については特定目的基金というところに積み立てるということでございますが、もうはっきりと、この積立金につきましては、今回のことも踏まえて、きちんと洞爺地域の振興にしっかり充てるのだということを堂々と私は宣言されたらいいのではないかなというふうに思います。その点が1点、これは3点目です。

最後のもう1点ですが、従来、地域といいますか、私も40年来、住んでいますが、どうしても商店街が衰退する中で、水の駅を核としたにぎわいづくりということで、あの水の駅ができてまいりました。そういう意味では、水の駅というのは、あの地域の核になるところであります。

ただ、皆さん、ちょっと心配されているのは、新しい事業者が来ることによって、水の駅との、何というのでしょうか、すみ分けができなくなるのではないかという心配をされている方もいらっしゃるものですから、もう一度、水の駅、それは経営している方が、また別な団体が経営されていますけれども、今後、出てこられる事業者の方としっかりとその辺のすみ分け等も、行政が仲介役となって、水の駅の今後の在り方についてもしっかりと検討を重ねていただければいいのかなどうか、この4点について質問させていただきます。

○議長（大西 智君） 4点ほどです。

若木洞爺総合支所長。

○洞爺総合支所長（若木 渉君） このたび、住民説明会が終わった後に、様々、住民説明会ではご意見をいただきました。その後、町としてどういう対応をしたのかというところでございますが、実は、私と後藤地域振興課長と二人で、その住民説明会でご意見をいただいた方々のところを個別に回らせていただいて、直接、支所に来ていただいた方もおられたのですけれども、そうした中で、これまで町が取り組んできた経過について、改めて説明させていただきます。

そうした中で、こういうちゃんとした、町としては、ステップは踏んでいるのですよというところをご理解していただきたいということでお話しさせていただきましたが、その中においても、やはりその住民説明という部分の中においては、どうも浸透していないという印象を受けておられた方が多かったのかなというところでもございました。

また、そのほかには、あと洞爺地区の自治会長さんのところを改めて回らせていただきまして、参加していただいた自治会長さんもいたのですが、そこも含めて、全部の洞爺地区の自治会長を回らせていただいて、お話をさせていただきました。同じく、これまでの経緯について踏んできたステップ等を説明させていただいた上で、その住民説明会の中身が、こんな形で進んだのですと。こういうたくさんご意見をいただいたというお話もさせていただいた中で、ご説明させていただきました。

その中で、印象としては、やはりご意見いただいた方々というのは、やはりすごく不安に思っておられる部分が多いのかなというところで、その居住しているエリアに新しいものができるということに対する不安というのが非常に大きいのかなという印象を受けたところでございます。

また、自治会につきましては、自治会長さんにつきましては、伺ったところ、反対意見というのはほとんどないような状況でございまして、逆に、住民説明会には参加してはいたのですが、そのやり取りも聞いた上で、この内容についてはやるべきだということで、この話を持ち帰って、自治会の役員さんともお話しされたそうですけれども、その中でもこれはやるべきだというご意見をいただいた自治会も、一つや二つではなかったというところでもございます。

そのほか、説明会におきましては、説明会でご提示した資料が非常に、こんなものでは分かりづらいだろうみたいなご指摘をいただいたのですけれども、当然、企業さんがプロポーザルで使っている資料というのは、企業のちょっと秘匿性の高い資料等も含まれているものですから、そこについては最大限配慮していただいて、住民説明会用に改めて資料をつくっていただいた中で説明したのですが、そこにおいて、やはり事業費等の詳細な部分がちょっと抜けていたということで、そこを改めて資料のほうをつくり直していただいて、年明けから町のホームページにそちらのほうを掲載させていただいてございます。

そこには、その資料のほかに、これまでたどった経緯についても説明文をつけた上で、今回、載せさせていただいたところでございます。

町としては、こういった段階を踏んだ中で進めてきている事業でございますので、皆さんご理解いただいた上で、洞爺地区の地域振興を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

あと、説明不足について、住民理解を求める決意というところでございますが、実は住民の方から町に対して、再度、住民説明会やってくれという陳情も上がった中で、そこに対して、町として回答した内容といたしましては、町としてはこれまでのこうした経過を踏まえた中で、事業者との契約締結に向けた準備を進めておりますが、さらに一層の住民理解を得るため、売却後の計画について、改めて事業者主催による住民説明会を開催し、丁寧な対応に努めてまいりますという回答をさせていただいたところでございます。

あと、水の駅とのすみ分けの部分でございますが、行政仲介の上、話し合いということでございますが、これについては事業者の社長さんとも直接お話しさせていただいて、社長さんもその辺を気にされているところで、水の駅と販売するような商品が重複する部分も気にしているようなところがございますので、当然、ここについては町が仲介の上、話し合いの場を設けた上で、よりよい事業展開を進めていただきたいというふうに考えているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（大西 智君） 八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） ちょっと補足説明と併せてお話しさせていただきたいと思います。

先ほど、1番目の住民の意見に対しての状況ということで、今、総合支所長から説明したとおりでございます。なお一層丁寧に、前にも一般質問でもいただいたとおりですので、しっかり取組をさせていただきたいと思ひますし、住民に対する理解度をしっかり高めたいということで、令和6年1月から10月に住民懇談会などもやらせていただきましたけれども、その後、我々もいろいろ考えたのですけれども、その後、やったときに、住民の方から、こういうフォーラムや説明会、懇談会をやってくれてありがたいということをいただいたものですから、もう大丈夫だろうというふうに思い込んでいたところもありましたので、ちょっとした反省点かなと、私どもは考えておりますので。

先ほど説明したように、改めて事業者の方々にお願いをし、詳細な設計の前にしっかりと説明をしていただくというふうに考えておりますので、しっかり取組をさせていただきたいと思ひます。

それから、もう1点、水の駅の核になる施設と周りの方々の影響ということだったと思うのですが、私もこの高橋社長とは説明会の前に、出席できなかったものですから、夕方お会いしていただいたときに、地域の方々と一緒になってまちづくりをしていただくためには、お互いにウィン・ウィンになってもらわないと我々困りますよというお話をしています。

ウィン・ウィンということは、お互いに、お客さんがお客さんと呼んでくれるというような形のものをしっかりと、地域の商売をされている方もいらっしゃるのです、そういうことでお願いしたいという話は、説明会の前の夕方に私、懇談させていただいたということがあり

ますので、改めて、また私ども今ご意見いただきましたので、しっかり対応させていただきたいと思います。

それから、3点目にありました特定目的の話がございます。前もちょっと言ったかもしれませんが、烏帽子岩のときも同じような話をいただいたような記憶があるのですが、なかなか、合併して20周年で、もう洞爺だ虻田だという話ではないかなと思います。

しっかりと提案いただければ、またそれを基金を使って洞爺地区の振興に努めてまいりたいと思いますが、ちょっとこれを特別にということは、ちょっと今の段階では、また新たな、何というか、科目をつくらなきゃいけないこともありますので。しっかりとご意見いただきましたので、そういうようなことで努めてはいきたいと、そのように思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（大西 智君） ほかに質疑はございますか。

11番、板垣議員。

○11番（板垣正人君） 最初の物価高支援給付金、とうやコインの話をしていました。これは先ほどの説明だと、とうやコインは1人5,000ポイント、5,000円いただけるのかなと思って、その中身はどんな形で、どういう方法で、どんなふうになって受け取れるのか、中身はさっき説明がなかったので、その辺の説明をお願いしたいと思います。

それと、1世帯当たり2万円の件、給付。反対するものではないですが、これも、例えば1世帯2万円ですね。うちの町として、1世帯、よく聞かれるのは、5人も3人も4人もいるところもあるという話から、そういう話で今質問させていただいているのですけれども、1人世帯がどのぐらいなのか、2人世帯がどのぐらいなのか、ほか、3人以上の方がどのぐらいなのか、もし分かれば、そういう世帯数の確認をしていただきたいと思います。確かにうちは高齢1人世帯が多いと思いますけれども、その辺のちょっとバランスというか、その辺はどうなのかと。

それで、世帯に人が多い場合は、とうやコインでフォローするということなのですからけれども、その辺も、先ほどとうやコインの話で、さっき中身がなかったので、それでちょっと説明をお願いしたいと思います。

○議長（大西 智君） 2点ほどです。

藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） このたびの物価高騰支援対策の一つの事業、支援メニューとして、とうやコインを全町民、1人に5,000円、5,000ポイントを付与するという事業を提案させていただきました。

事業内容につきましては、全町民対象ですので、1人につき5,000ポイントをとうやコインで付与するのですけれども、そのやり方につきましては、今、えーるコインにつきましては、第2弾まで事業を終了しておりまして、その第2弾時点におきまして、3,685名の方がとうやコインに登録いただいております。

それ以外の方につきましても、今回、プッシュ型でカードを付与しまして、その中に5,000ポイントを入れた中で、カードを全町民に付与するというような流れで事業を行いたいというふうに考えておりますが、スケジュールとしましては、まず1月下旬に、システムの改修が必要になります。このシステムの改修の中身につきましては、そのコインを一斉に付与する仕組みが、ちょっとシステム上、今現在ないものですから、これを担当のほうから、システムを使って、現在登録いただいている方には、もう一斉に付与できるようなシステム改修を行ってまいりたいと思います。

それから、2月下旬にこの事業内容の周知をしたいと考えております。まず、とうやコインに未登録の方に特に周知を図って、まず、とうやコインに登録をお願いしますということで通知をお知らせしたいと思っております。4月1日に、既に登録いただいている方、それから未登録の方に、一斉に5,000コインを付与したいというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（大西 智君） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋秀明君） 洞爺湖町の世帯の人数の関係でございますけれども、洞爺湖町は、大体4,700世帯ほどいらっしゃるのですが、そのうち1人世帯の部分については、大体6割ぐらいが1人世帯というところになってございます。2人世帯の部分については、大体27%ほどいるというようなことで、両方合わせると大体85%ぐらいになるのかなというふうになってございます。

個人ではなく、世帯単位にするということの考え方については、生活費の支出の単位と考えたときに、電気、ガス、水道代とか、家賃とか、食料品などの生活インフラにかかる費用というのは、個人ではなく、やはり一つの家計、世帯として共有支出されるということが多いのかなというふうに考えてございまして、物価高の影響というのは、家計全体に及ぶということで、世帯単位での支援が合理的というふうに考えたところでございます。

もう1点は、事務経費の削減と給付するスピードをちょっと考えたところでございます。町民全体に振り込むというよりも、世帯主に一括して振り込むというほうが対象世帯数が少なくなつて、振込手数料とか、郵送コストとか、あとは審査の手間を大幅に削減できるというようなことから、より迅速に支援を届けたいという思いから、世帯にしたといったところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 11番、板垣議員。

○11番（板垣正人君） とうやコインについては、大体分かりました。4月以降ということですね、これ。付与というか、ポイントされるのはね。

今のこの2万円の関係ですけれども、大半は1人世帯ないし2人世帯で、うちの町の関係ではね。それも理解しました。

もう一つ、これ、この話とちょっと違うのですけれども、この件に関して、いろんな要望

とかもいっぱい出ていまして、私も11月の末に要望を出しました、町長のところにね。そのとき、水道料金をどうする、水道料金を減免するべきじゃないかという話もさせていただきました。

そのときには、現金給付という話がなかなか出ていなかったの、私は現金給付でいいのですけれども、水道料金とか、そういう関係の検討というか、どこまで検討して、たしかあのときは、町長はぜひやりたいみたいな話をしていたような気がしていました。だけど、こういう形になったのですけれども、その経緯というか、どうしてそういう、何というか、移ったかというね。

何かちらっと聞いた場面では、水道料金は1世帯1世帯の中で全部いくんだけれども、会社も含めていくんだけれども、施設に入っている方とか、そういう方にはなかなか実感が無いというか、あまり優遇されないというか、何かそんなことも含めて、これにしたというような話も聞きましたけれども、そのような検討事項の中身をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋秀明君） 2万円の現金給付にした理由というか、経過というか、12月会議にいろんな議員さん方からご指摘やご提案をいただいて、町民のニーズとして、今、本当に何が必要なのかということ、ちょっとご要望というか、していただいたところでございます。

そういった中で、何が本当に必要なのかというところを考えたときに、先ほど消費者物価指数とかでも、本当に食料品がすごく高騰していて、数値的にも高いといったようなところ、そういったところを考えたときに、それこそ水道料金とかも当然、検討したわけですが、先ほどおっしゃっていただいたように、施設に入られている方にとっては、なかなかメリットが受けられないといったところもあったので、であれば、いろいろなご意見いただいた現金給付が一番いいのではないかとこのところに至ったところでございます。

何よりも、やはり給付、困っていらっしゃる方々、町民の方々に、すぐスピード感を持って給付できるものは何かといったところでいけば、やはり現金給付が一番早いということに至ったところで、現金になったといった経過でございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 11番、板垣委員。

○11番（板垣正人君） 分かりました。思っていたとおりで。

現金給付は全然、私も大賛成です。本来、一番いいかなと思うんですけれども、今回、微妙にいいなと思ったのは、現金給付ではお金がどこで使われるか分からないけれども、とうやコインは地元しか使わないし、そういう形が、バランスがあって非常にいいなという、私は思っております。

それで、最後ですけれども、これは室蘭民報を見た方は分かるかもしれないけれども、時期ですね。先ほど、とうやコインは4月から、これは、この現金給付というのは、いつ頃、

手に取れる、町民の方が受け取れるのか、その期日だけ教えていただきたいと思います。

○議長（大西 智君） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋秀明君） 今、至急、事務方のほうでいろんな準備をして進めているところなのですけれども、遅くとも2月の月上旬、早ければ今月中に各世帯のほうに確認書を送らせていただいて、振込の部分については、今月中に送れば、2月の中旬ぐらいまでには、一番最初の方には振り込めるのではないかなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） ほかに質疑はございますか。

9番、越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） ページ数は、事項別明細書でいきます。6ページから7ページ。

この歳出で、総務管理費の中で、公有財産管理費の8,000万円のところで、特に町長の見解を伺いたいと思うのです。

私は、この件については、6月議会にも一般質問させていただいて、12月にも一般質問させていただきました。したがって、できるだけ割愛しながら、町長の、トップリーダーの見解を伺いたいと思うのですが、何と云っても、この地方自治体というのは、首長と議会による二元代表制であるのですね。地方自治体というのは、二元代表制。住民の負託を受けた両者が、公開の場で、いわゆる公の場で十分議論して、合意を探るのが姿だろうと思うのですよ。

今回のこの8,000万円の売却の手法というのは、自分に言わせると、首長の自覚性が問われる、その取扱いではなかったかなと思うのですね。ただ、12月の一般質問の中で、この条例が欠陥条例ではないのかと、こういうことを質問させていただきました。いわゆる、地方自治体の条例というのは、法律よりも、ここを分かってほしい。法律よりも、その地域の地方自治体の条例が、法律よりも権限が大きいのだということを、自分は何度もこの件については、以前の首長にも質問した経緯がありますが、地方自治体の条例が法律よりも重いのだということを理解していただいて、これからの行政運営にしてもらいたいと思うのです。

そこで、出てきたのは公募型のプロポーザルと。この公募型のプロポーザルというと、先ほど言ったように、二元代表制を踏みにじるような手法なのです。というのは、首長もそれなりの、あの地域をどのような地域にしていくのだという方向性を出して募集をかけると、前に申し上げたけれども、背任行為になる。議員も全くそのとおりですよ。

それが、今回の、住民の方々にも大きな不信を抱いた、それから不安を抱いた。これから洞爺地区のあの地域が、どのようなまちづくりを進めていくのに当たって、どのような基礎が出来上がって、そして売却することによって、洞爺地区の地域開発を含めたまちづくりの開発の大きな一助になり得るのだということが、明確性がないままに業者の選定に入ってしまった。これは議員も一言も公の場で物を言えるような機会がなかった。

これはだから、12月で言いましたから、できるだけ割愛しますけれども、この条例というのは欠陥条例ですよ、自分に言わせると。これからこういうことはない、あまりないのでは

ないかなと思いますけれども、やっぱりこういう条例というのは見直していかなきゃならないなと思っております。

そこで、いわゆる8,000万円で売却するということが決定された。私は以前から申し上げておりますように、この地域というのは、洞爺地区というのは、自然と調和の取れた、活力あふれる洞爺地区。これはどこかで聞いたことがあるのではないかなと思うのですけれども、自分の大スローガンは、自然と調和の取れた、現在は、活力ある洞爺湖町というのが、自分の思い、スローガンなのですけれども、それは別にして、やはりどう自然を生かして、この洞爺地区のまちづくりをしていくのか。

私は、北海道の三大景観景勝地というのはどこなのだとしたら、皆さん、ご承知かと思いますが、洞爺寺から見る、洞爺地区の洞爺寺から見る洞爺湖温泉、洞爺湖、それから定山溪、そして利尻富士、これが北海道の三大景観に指定されておったわけであります。

したがって、あのすばらしい、この洞爺地区の、先ほど4番議員も触れておったようですが、やはり水の駅というのは洞爺地区の顔ですよ。その顔の横を、どのようにして売却されて、そして買った業者がどのような努力をされる中で活性化されていくのかなと。

そして、あの当時、自分も、先日の11月27日だったかな、説明会があったときに出席させてもらったのだけれども、業者の方がこういうことを言った。元を取るのに20年、元を取るのに20年かかるのだと。

ところが、契約書の中には、10年間過ぎたら売却がいいということになっているのですね。転売、売却ではなく、転売。10年間は、転売するのは駄目ですよ。ところが、元を取るのに20年かかるのだと。

自分はそのときに、何だよと思いましたよ。こんなことを言ったら、地域住民が不安に陥りますよ。10年以内にも、そして、またさらにその後も、例えば商売がうまくいかなかった、どこでもありますよ、今、地域の中では。洞爺湖町だってあるのではないですか。

そういうことを考えれば、住んでいる方々やら、洞爺で商売をやっている方々は、不安に陥るのが当然なことですよ。廃屋になったらどうなるのだと。これ、行政がどうしてくれるのよ。あるいは、また業者が本当に廃屋になったのを整備するだけの力があるのかよと。こういうことを心配するのは、自分は当然だと思うのです。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） はい、分かりました。

だから、一つには、この自然と調和の取れた洞爺地区、そして、その売却地において、これは大事なことから、耳を傾けていただきたいのですが、あの売却するところの中に、洞爺地区の、洞爺の歴史を重んじるような栗の木が2本あります。1本は、自分は某同僚議員と測ってみたのですが、4メートル以上あります。もう1本は5メートルぐらいあります。この木も売却の予定地の中に入っているのですね。

ということは、歴史を重んじるあの巨木がどうなるのよと。自分は、自然を破壊しないという理念からいけば、そのことを心配するのですけれども、あの大木は、切っちゃうという

ことですか、業者任せにして。それでは、ちょっと問題が自分の中には残ります。

それともう1点。売却後、指定用途に則した場合、売却後も指定用途に則した、固定資産税は幾らになるのか。あるいは、そしてまた、3年ごとに固定資産というのは見直しがあるでしょうから。そうすると、10年間トータルで固定資産税がどのくらい入ってくるのか、伺っておきたいなと思います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 最初に、今、越前谷議員からいただいた質問の中で、大きな流れの中で、細かいところは担当のほうでいきますけれども、まず、今、議員のほうからございました二元代表制という中で、やはり議会と行政が一つの議題に対して、やはりやり取りしながら、その意見を醸成しながら進めていくということは、大変大事なことであると思います。

今回、公募型プロポーザルというのを3年前から実施させていただいたところでございますが、数年前ですね、歯医者さんの跡地ですとか、そういう形でやっておりますが、やはり公募型プロポーザルは、住民及び経済団体の代表者の集まりの中で進めていったところで、例えばうちの、今、行政の中では、審議会方式というのもやっているところでございます。

ただ、今、議員、前回の一般質問からご指摘いただいたように、例えば5,000坪だとか4,000坪ですとか、そういった中で、片方が満たされていない、いわゆる必要条件、十分条件の中で、それが満たされていないので議会にはお諮りしなくても、そういうことではないと今後は思っておりますので、プロポーザルについては、今回、ちょっと特殊な例なのか。金額が非常に大きかった中で、坪数のほうは減っていた、その条件の中で、そのプロポーザルで議会に議決云々という話が出てきたと思います。

その中で、今、他の自治体でも、このプロポーザル審査委員会というのは非常に主流になっておりますが、ただ、その中で、しっかりともう一度、その各事例を積み上げながら、町に合った形で対応できるかどうかというのを検証していきたいなと思っているところでございます。

また、歴史については、進出する会社に対して、自然、あるいは歴史感を持った中での進出する企業に対して、ぜひその視点を忘れることのないよう、進出に対しては、ある面では伴走型でも、しっかりとご支援していき、進出してくれるからには長く続いていく、そこはコミュニケーションを取りながら、売った切りということではないと、そういう形で行政運営を進めて指導してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 後藤地域振興課長。

○地域振興課長（後藤和郎君） 私のほうからは、売却予定地にある栗の木の話でございます。

審査会におきましては、提案事業の審査をする上で、自然環境、景観、また近隣住民への配慮、評価の視点、または基準となつてございまして、その上で、提案事業につきましては、洞爺湖町景観計画や景観条例の趣旨を踏まえまして、周辺環境と調和した形で行われるものと考えてございます。

また、湖畔にあります、先ほど議員もおっしゃられました栗の木でございますけれども、長らく洞爺地区で親しまれてきた木でございます。また、栗の楽しみということもございまして、また景観維持の観点から、残した上で利活用していただくよう、働きかけてまいりたいと考えてございます。

続いて、固定資産税の収入見込みというお話でございます。

固定資産税につきましては、現時点、計画から、事業費から算定したところでございますが、算定した上で、土地建物を合わせまして、初年度で年間370万円ほどの収入見込みとなっております。

また、以後につきましては、建物の減価償却に伴いまして、少しずつ金額が減少していくものと認識してございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 9番、越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 最初のトップのほうから、公募型プロポーザル導入のことも伺ったのですが、やはり、さっき冒頭、自分が申し上げたように、私は首長の自覚が問われるプロポーザルだと思っているのですよ。

というのは、先ほど首長も答弁しておりますように、トップが答弁しておりますように、烏帽子岩は、金額は7,000万円、そして大体面積は1万7,000坪だったかな。今度、水の駅の横は金額8,000万円で、そして4,000平米以下で、1,220坪。烏帽子岩のほうは、先ほどトップのほうも答弁されておるように、面積も金額も、金額といたら、皆さん、ご承知のとおり、1,000万円以上は議会の議決が必要だということなのですが、それはクリアしているから、事前に議会の協議等もあって、議決したということであります。

この水の駅は、先ほど冒頭申し上げたように8,000万円で、これは金額1,000万円以上だから出ていますよね。面積については、5,000平米以下であつたら、議会の議決が必要ない。金額が8,000万円で、1,000万円多いのに、議会の議決がない。ただ、面積が4,000平米以下だから必要ない。これはどうも、欠陥条例だという認識をされておりましたか。

だとするならば、しているとするならばね、私は、条例がこうだけれども、私の政治理念として、政治姿勢として、議会と両輪でやっていくためには、議会の議決を求めますといたら、立派な首長ですよ、自分に言わせると。拍手喝采ですよ。

条例がこうだからと言われることなく、冒頭申し上げている、首長の、やっぱり自覚性が問われる、このプロポーザルの水の駅の横の売却であつたのではないかなと思っているのです。

したがって、その辺をもう一度、伺っておきたいなと思います。政治姿勢に対して、私はこうだということがあるならば、教えていただきたい。

8,000万円の売却ということでもありますけれども、自分は、これは6月の議会でも申し上げたはずなのだけれども、何の目的で買ったのだと、今、明けたから3年前に。そして、2年もたたないうちに売却の計画をしていたというところに、何で購入したのよと。何で購入

して、住民の不安をあおるような公募型プロポーザルを導入して、この土地を売るようになったのかということ、もう一度、その辺、お聞かせ願いたいと思います。

それから、自然と調和の取れたということで、栗の大木は、買った業者に、行政としては願います、呼びかける、こういうことでしょうか。でも、あの栗の木というのは、本当に皆さんも理解してほしいのだけれども、洞爺地区の今日までの歴史を物語っているような栗の木だという気がするのです、自分は。

あれをよもや、まさか倒すようなことがあったとすれば、これは大きな、今でも汚点を残しておりますけれども、大きな汚点を残すことになりますよ。そのぐらい大切な木であるということ、しっかりと行政は受け止めて、業者のほうに呼びかけていただきたいと思うのですが、その辺はどうなのか。

それから、やはり洞爺地区というのは、冒頭に申し上げているように、自然と調和、あの道道から湖が見えるような、そういうこの位置づけを図っていかなければならないということは、私はもう以前からも、今の首長でなく、トップじゃなくて、その前からも申し上げていることなのだけれども、やはり洞爺湖温泉みたいな、ああいう壁のできたような、湖が見えなくなるような、ああいう地域に位置づけをしていただきたくない。道道から湖が見える、白鳥が泳いでいるのが見える、カヌーが通っていくのも見えるような、ぜひ洞爺地区にさせていただきたいと思うのですが、その辺の自然を崩壊しないような、そういう位置づけをもって、この1,220坪の面積内も、そういうことになるのかどうか、もう一度、伺っておきたいと思います。

それで、売却後の固定資産税というのは約370万円と。これは10年間たったら、中で3年間の見直しになるけれども、見直しなくこれでいくと、約10年間で3,750万円の税収ということになるのだけれども、見直しがあつて、どのぐらいの減額になるのか、それは見通しだけでもいいから、課長、どうですか、答弁できませんかね。

その3点、お願いします。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員のほうからございました、条例に対して、洞爺湖町としては、もう少ししっかりと、両条件について厳しくして、それを上程にして、二元代表制で議論していくべきだというお話がございました。

答弁、ちょっと繰り返すところもありますが、他の自治体との検証もありますし、また、総務省とも考えながら、実際のその条例の5,000平米、4,000平米のくくりのところは検討させていただきたいということでご答弁させていただきたいと思います。

また、土地については、これは前回の一般質問でもご答弁させていただいたのですが、あそこを買うときに、ちょうど私が町長就任した後だったと思うのですが、その従前の民間の土地の所有者が相続を受けたと。その中で、まず、あの当時の金額からいくと、倍の金額ぐらいの売却をしてもらいたいということで、開発会社さんから二、三あったと聞いております。その中で、やはり水の駅の横というのは、非常に大事な土地であるということ

で、乱開発が一番、私ども、何というのでしょうか、大変危惧していたところでございます。

そういったところで、議会ともお諮りさせていただきながら、まずは乱開発を止めるということで、このたび、前回、3年前に、その前土地の所有者から買ったわけでございます。特に、その所有者が、そのさらに十数年前に買った売却代金とほぼ同じということで、利益を出さないという、大変温かいご厚志に沿って、土地を売却したところでございます。

そういった視点から、やはりこれは、その意思を継いでということで、行政だけの判断ではなく、プロポーザルを使いながら、やはり地域や、あるいは経済団体の、そういったご意見をいただきながらといった手法をしたわけでございます。しかしながら、今、議員がおっしゃったように、様々な余波があったことは承知しているところでございます。

今後は、業者さんと、売却する業者さんとしっかり、その次の見据えたときに、ただ単に売却をしたということではなく、常にこういった形ということで、住民説明会についても、こちらのほうも介在しながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 後藤地域振興課長。

○地域振興課長（後藤和郎君） 私のほうからは、先ほど議員から質問のありました栗の木についてでございますけれども、11月27日、住民説明会時、事業者のほうから示されたイメージ図でございますけれども、現在、土地については測量もしてございませんので、あくまでもコンセプトを示した段階でございます。

今後、あの地区については、国立公園の特例区域でございまして、環境省との協議もございます。また、建築の関係もございまして、測量もしていかなければならないといったところでございます。

そうした中で、町としても、そこの景観を、先ほど、維持するという観点から残していただくよう強く働きかけ、また要望していきたいとは考えてございます。できるだけ残していくということでお話ししていきたいと強く思っております。

また、固定資産税でございますけれども、先ほど、当初の今現在の事業費ベースで、当初で370万円程度と申しましたけれども、約10年後で、減価償却、または3年後の見直しというのもございます。

10年後につきましては、約10年後で50万円程度減る計算かなと。単純に機械的に落としていったときに、そのようになるのではないかなと想定してございまして、そうしますと、約320万円程度になるのではないかなと考えてございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 9番、越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 3回目ですから、これで終わります。

今、課長答弁の中で、自然公園法の枠内だからとかと、こう言いましたけれども、前にも申し上げておりますが、洞爺湖温泉というのは、自然公園法が付されてから、あのような状態になったのですよ。

それはどういうことかという、前にも申し上げたように、政治力によって、条例がどうであろうとも、法律がどうであろうとも、政治家の政治によって、今の洞爺湖温泉の湖側は全部、壁のようになったんですよ。

これは、もう自分も当初、議員になってからも反対した一人だけども、そういうこともあるだけに、二度と洞爺湖温泉のように、湖側が壁になるような、少なくとも渚が見えるような、そういう地域の位置づけをしっかりと持ってやっていかないと、政治力によってああなったのだから、誰々とは言えませんが、分かっていますけれども。そのことをしっかりと受け止めていただきたい。

これから質問します。もう1点は、洞爺観光協会から2回、自分の記憶では2回だと思うのですが、要望書が出された、洞爺観光協会から。

そのときに、今の売却しようとする、まだ議決されていないから、売却しようとするあの地域を、大型バス等が止まるところがないだけに、あそこを駐車場にしてほしいと、そういう要望が2回ほど出されておったと思うのですよ。その要望書に対して、どのような見解を持って、その要望に応えることができなかったのか、伺っておきたいと思う。

お願いします。3回目だから。

○議長（大西 智君） 駐車場の件ですね。

若木洞爺総合支所長。

○洞爺総合支所長（若木 渉君） ご質問いただきました駐車場の件でございますけれども、駐車場につきましては、議員ご指摘のとおり、洞爺まちづくり観光協会さんのほうから要望書のほう、町に対して上がってきているところでございますが、実際、駐車場として必要となる日数がどのぐらいあるのだろうというところを、町としても観光協会さんのほうに投げかけたときに、それほど日数はないという回答があったところでございます。

また、住民説明会でもそういう質問をされた方がいた中で、ちょうど水の駅の向かいのところでお店をやっている方のほうから、実際、年間でも4日程度しか、そんなバスを必要とする期間というのではないというお話もいただいたところでございますが、町としては、このバスの駐車場整備と併せて、駐車場が不足した場合に、今、洞爺総合支所のところに広い駐車場がございますので、そちらのほうに誘導する案内看板を設置してほしいという、その2本立ての要望に今なっているところでございますので、町としては、その看板のほうを優先した中で、本当にいつとき混んだときは、総合支所の駐車場を代替として使うことで賄えないのかどうかというのを、今後、検証できればなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） ほかに質疑はございますか。

2番、小林議員。

○2番（小林真奈美君） 何点か質問がありますので、お願いします。

まず、給付金についてです。事項別明細書の7ページになります。

5の生活者支援給付金事業、先ほどもありましたけれども、現金給付で1世帯2万円ということで、説明では、洞爺湖町の世帯を見てみると、1人世帯、2人世帯がほとんどで、そんなにそれ以上の人数の世帯はあまりいないのでという話でした。

それから、生活費、かかるものについては、そんなに変わらないという表現ではなかったと思うのですが、影響はないようなお話でしたが、それを聞いて、私、そうかなと。私の場合だと1か月、お米5キロほどでも、もう全然余って2か月ぐらいもつのですけれども、これが3人家族、4人家族、5人家族となった場合に、もう倍々になっていくと思うのですよね。そういうことを考えると、合理的という言葉を使われましたけれども、世帯よりは、1人に給付するというのが、やはり町民一人一人に行き渡る、そういう事業になるのではないかと思いますけれども、もう一度、この1世帯、合理的という意味と、それから給付のスピード、事務の削減とかありましたけれども、コロナの現金給付のときと比べると、そんなに時間かかるのかなというふうにちょっと思いましたので、もう一度、説明をお願いしたいと思います。

それから、2点目、とうやコインです。

とうやコイン、これはプッシュ型で、登録していない人に対しても、カードで、何というのかな、送って、そしてその後、内容とか、事業内容の周知とか、未登録者へ通知するという話でしたけれども、これは、とうやコインのカードの場合、すごく、最初、とうやコインをスタートするに当たって、ポイントをつけることによって、外出の機会を増やそうという、そういう狙いもあったと思いますけれども、カードになると、ポイントはたまらないですね。そういう、あと使えないお店も結構ある、個人のお店の名前を出していいのか分からないのですけれども、よく町民の方が使うところ、カード使えないですという話を聞きます。こういうところを、やはり改善していかないと、何というのかな、不公平感というか、そういうのが出てくるのではないかなと思いますので、その部分、お聞きしたいと思います。

それから、3点目です。

これも、4番議員と、それから9番議員とダブる部分があるかもしれませんが、7ページの、この水の駅周辺の土地についてです。8,000万円に対して、特定目的基金積立金ということで説明されていましたが、どの項目の積立金に、これを入れていくのか、それを具体的にどういうものに使っていくのかという、そういう構想みたいなものはあるのかということを、まず、お聞きしたいと思います。

それから、4点目です。住民説明会、これからやっていきますというお話だったのですが、これは町主催の住民説明会と理解していいでしょうか。12月の質問の際には、説明会はやりませんというお話だったのですが、方向転換して、町主催の説明会を行うという、そういう今の回答と認識していいのでしょうか。

12月に、たしか洞爺地区に在住している方から、陳情書が町長宛てに届けられたと思います。その内容も、説明会を開催してほしいという内容だったので、それを受けての説明会を開きますということだったのかなというふうに思ったのですが、その中にアンケート

結果も、多分、報告されていたと思うのですけれども、この12月末に、洞爺湖住民から町長宛てに出された陳情書の内容、それからそれに対する町側の回答、それとアンケートに対する町としての考えをお聞きしたいと思います。

以上、お願いします。

○議長（大西 智君） 5点ほどです。

高橋総務部長。

○総務部長（高橋秀明君） 給付のほうの2万円の関係でございます。

まず、その点につきましては、生活のインフラにかかる費用というのは、1人世帯でも、5人世帯でも、かかるものはかかるというところでいけば、まず世帯単位で考えたいというところが、考え方の一つとしてございます。

その上で、先ほど申し上げたとおり、1人世帯というのは、もう6割近くいらっしゃるという中、人数の多い世帯については、そのとうやコインで1人当たり5,000円という部分でカバーしていきたいというふうに考えているところでございます。

それと、スピード感的な話でいきますと、前にコロナの関係で給付金を出したときのことと比較されているのかなとは思いますが、それがどの段階のことなのかというのは、ちょっと分かりませんが、まず、今回のケースでいけば、その世帯当たりにしても、その給付するというのであれば、システムを改修しなければいけないのですけれども、そのシステムを改修するに当たっては、今年度を実施するのはなかなか難しいという中で、職員が頑張っってそのシステムを改修する段階で、自分たちで自前でそれをつくって、給付する事務を執るために一生懸命やっているというような、今、段階です。

早く給付したいという思いはありますので、できれば、先ほど申し上げたように、今月中に支給できるような対応を取っているというようなところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 5時前なので、答弁のほうを簡潔にお願いいたします。

藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） とうやコインについてですけれども、今回、一斉にカードを付与することによりまして、施設ポイントですとか、そこら辺も今、システムで検討中ですので、ちょっと今回の改修でできるかどうか分からないのですけれども、この施設ポイントについては、引き続き検討してまいります。

それから、カードが使えないお店があるということですが、現在108店舗登録いただいておりますけれども、そのうち40店舗が、カードが使えないお店、スマホのみで対応のお店ですので、こちらスマホのみの加盟店でしか使えない加盟店の皆様に対しては、現在、町も両方使えるように、スマホもカードも両方使えるようにご対応をお願いしますということでお願いのほうをしておりますので、引き続き、その旨も加盟店のほうに協力依頼を図ってまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

引き続き、基金の8,000万円の積立て、特定目的基金につきましては、これは、公共施設

等の整備基金という基金に積んでまいります。

目的につきましては、公共施設の維持管理ですとか、改修費ですとか、そのようなところの目的に使う基金でありますので、洞爺地区も含めて、振興策のほうにしっかりと使って、使途で使ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（大西 智君） 若木洞爺総合支所長。

○洞爺総合支所長（若木 渉君） 今後の住民説明会につきましては、あくまでも事業者主催のほうで考えているところで、町としても、しっかりそこにはサポートとして参加した中で、開催していきたいというふうに考えているところでございます。

あと、アンケートは、陳情回答の部分でございますが、陳情書につきましては、議員ご承知のとおり、住民説明会を速やかに開催してほしいという中身に対しまして、町としての回答としては、売却後の計画について、改めて事業者主催による住民説明会を開催し、丁寧な対応に努めてまいりますということで、陳情されたご本人に手渡し際にも、住民説明会の開催の中身が、こういった形でやるかという部分についてもご説明した中で、手渡しさせていただいたところでございます。

アンケートにつきましては、3項目、計画を知っていたか、事業内容説明会を知っていたか、あと町有地売却に対する賛否という、3項目だけのアンケートになってございました。

その中では、反対が多いというアンケートになっていた中で、町としては、やはり住民理解が足りないということで住民説明会のほうを、事業者主催ではございますけれども、しっかり町もサポートしながら、対応していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 5時が近くなってきたのですけれども、このまま会議のほうを続けさせていただきます。

2番、小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

とうやコインのほうは、本当に使い勝手が分からない方が多いのですよね。一回説明しただけでも分からない。特にスマホの場合には、いろんな段階を経ていかないと、使えるところに到達できないというのがあって、結構大変です。一回の説明では分からない。

そういうものなので、やっぱり町としては、そういう、何というのですかね、弱者に対するそういう手だてを、やっぱり丁寧にやっていただきたいなというふうに、私のほうでは思っていますので、そのこのところの具体的な、どういうふうにするのかというのがあれば、教えていただきたいと思います。

それから、住民説明会と一言で言ってしまうと、よく分からないのですけれども、今の回答で分かりました。あくまでも、業者側の住民説明会ということです。

ただ、その陳情書の内容については、町に説明をしてもらいたいという内容であったので、町としては、サポートしていく、できるだけサポートしていくということでしたけれども、

それでは本当に、何というのかな、その町民のいろいろな声に応えることはできないのではないかなというふうに思っています。

先ほど、説明の中に、洞爺地区の全ての自治会長にも説明して、そのところでは、反対意見はほとんどない、やるべきだ、そういう自治会が一つや二つではないという話でしたけれども、これは、アンケートの人数は何人いましたか。反対意見は何人でしたか。そういうこともちゃんと届けてほしいと思いますし、それから、11月27日の説明会のいろいろな意見に対して、その資料を、業者側でつくったものを出すということだったのですけれども、これはもうホームページに掲載してあるのですか。

全然、そこら辺の周知も、今、聞いて分かりましたので、LINEか何かで知らせていただければいいのになというふうに、そこら辺が何か、やっています。でも、町民には届いていない。何というのかな、そこら辺の温度差が、私はすごく感じます。何かそこら辺で、いろいろな意見を持っている人たちの声が、何か町には届いていないのかなというのがどんどん増幅されていくのではないかなと思いますので、このホームページに載せたからいいでしょうではなく、もっと、やはり町民全体に、町の土地であるわけですから、そういうことを、もうちょっと周知の方法を考えてほしいなというふうに思います。

それから、やはり8,000万円、公共の部分の基金で使うということだったのですけれども、ちょっと最後のほうに、洞爺地区の振興としてという話もありましたし、4番議員の質問の中でも、そういうふうに。

そうしたら、洞爺地区の振興基金に入れてもいいのではないかな、というふうには思ったのですけれども、そういう部分を、公共関係の基金に、全て丸ごと8,000万円入れたという、そういう考えになったいきさつも知りたいところです。お願いします。

○議長（大西 智君） まず、プッシュ型の部分ですね。

藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） とうやコインのスケジュールにつきましては、先ほども答弁させていただきましたけれども、2月下旬に事業内容を周知してまいります。この中で、とうやコインの使い方、それから、使えるお店ですとか、そこら辺りをしっかり丁寧にチラシをつくって周知してまいります。

それでも、やはり高齢者にとっては、なかなか理解し難い部分もあると思いますので、届いた際には、それでも分からないという問合せがあった場合には、例えば高齢者の集まっているところにこちらからお邪魔して、使い方等を含めて、とうやコインの周知、使い方のサポートをしっかりとってまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

それから、すみません、基金のほうで、私のほうから答弁します。

今回、8,000万円を公共施設等の整備基金のほうに積ませてもらいますけれども、こちらは洞爺地域のふれあい振興基金のほうに積んだほうがよろしかったのではないかなという質問でしたけれども、この洞爺地域のふれあい振興基金につきましては、合併前からあった基金でございまして、これは洞爺地区限定で、洞爺の振興策にまさしく使う基金でありますので、

1,000万円ほど、今現在残っておりますけれども、これも合併20年経過、間もなくするという段階で、洞爺、虻田ということではなくて、ここももう一本化、将来的には一本化したいと考えている基金でありますので、今回は、公共施設等の整備基金ということで、洞爺地区も含めた中で、広く公共施設の維持管理経費に使わせていただきたいということで、今回、この基金に積んだところでありますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（大西 智君） 八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） 説明会のお話、先ほどから出ているかと思います。

先ほど、4番議員と9番議員からお話をいただいたことに対する答弁をさせていただいておりますので、同じことをまた答弁することになるかもしれませんが、その中で、一つ先にお話ししておきたいのは、10月12日に、一般質問で小林議員がこの質問をされたときに、住民説明会をやらないのかという話もあったかと思います。

それにつきましては、あのときの議員のおっしゃったことは、この臨時議会の前にやらないのかと言われたので、それはもう無理でしょうということで、私、答弁させていただいたので、誤解のないようにお願いしたいと、そのように思います。

それから、もう一つは、この話の進め方についての話があったかもしれませんが、先ほど9番議員からおっしゃっていただいたように、条例としてはちょっと8,000万円と7,000万円のお話があったように、条例ではかけてはいませんが、本来は3月の補正でも歳入はいいのですけれども、あえてこの場でこの8,000万円を計上させていただいて、議員各位のご判断もいただきたいという意味で、今回、提案させていただいております。

そういう意味では、私ども行政としては、今やる、できることをやらせていただいている。そういう考え方でご提案させていただいておりますし、確かにアンケートという形の、反対されている方々のアンケートもあるかもしれませんが、全体で、私たち行政、虻田、洞爺湖町の全体を見渡して、我々は考えなければいけないと思っておりますので、そういう進め方でご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（大西 智君） 八反田副町長、説明会の部分なのですが、多分、小林議員が言った部分と、ちょっと合わないのですが。

売却後なのか、それとも、今後すぐ説明会をするのかどうか、その辺だと思うのですよ。

八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） 私どもといたしましては、できる限り早くということで、先ほど総合支所長から説明がありましたけれども、私ども、昨年に推薦候補者として決定させていただいて、ちょっと議会のほうがありますので、そちらのほうの業者さんにお待ちいただいている状況でございます。

あくまでも、何度も何度も業者さんに、契約もないままにこちらに来ていただくというのは、私どもはちょっと失礼かなと思っておりますので、しっかり契約を結んで、測量をして、先ほど9番議員の木のお話があったかもしれませんが、そういうしっかりしたものをしないと、

説明にこれからはならないと思っております。

それも、やはり考え方としては、我々としては、事業者はちゃんと決まったので、事業者にきちんとした線で提案を求めていくために、私どもも一緒にお願いをしたいと、住民の説明を求めてのお願いをしたいという考え方で進めさせていただいているというふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（大西 智君） 2番、小林議員。

○2番（小林真奈美君） 公募型プロポーザルという言葉、おとしの10月のフォーラムでは、全然、そういう言葉が出てきたかな、私は本当に全然、記憶にございませんと言うのも何なのですけども、ないのです。

だから、あのときのフォーラム、説明されたという話ですけども、これは住民の方には、何というのかな、こういう、何というのかな、ありますよと、あくまでもコンサルタントみたいな方が来て、いろいろお話をして、すごい夢のあるお話をしてくれましたですけども。

実際、町が今、何をしようとしているのかという説明はなかったと思うのですよね。公募型プロポーザルという形で、この土地をこういう形でやっていきますよという話、町の考えているゴールが、参加された町民の方には見えなかった。

そういう、それが説明会というのであれば、ちょっと私は、本当に説明不足ではないかなと。だからこそ今、表立ってこういうふうに出てきたときに、もう住民の方は、いろいろ意見を言わざるを得ない。

それでも聞いてくれないから、陳情書、アンケートという形を取っているのですけども、最後に、町長にお聞きしたいのですけども、アンケートのこの結果、数だけじゃなくて、様々な意見が書かれていたということなののですけども、そういうものに対して、町長はどういうふうに受け止められたのか、お聞きしたいです。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員のほうからございましたアンケートのほうも読ませていただきましたので、そういったところも、様々な意見を業者の皆様にもしっかりとお伝えしながら、伴走型で、今回のプロポーザルについての結果で、また洞爺地区の振興に生かしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） なければ、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありますか。

まず初めに、本件に反対者の発言を許します。

2番、小林議員。

○2番（小林真奈美君） 私も複雑な心境で、反対意見を述べさせていただきます。

先ほどもありましたけれども、地域住民を含めた町民の合意形成がなされていない、この

8,000万円という巨額なお金が今回の補正予算の中にありましたけれども、これは、もう町民の合意形成がなされていないというのは、アンケート結果から見ても明白だと思います。

12月に取られたアンケートです。160人ほどの住民によるアンケート調査、今、下道町長は、その声を業者に届けながら、伴走型でと言いましたけれども、やっぱり町として、そのアンケートにどう応えていくのかは、それだけでは、地域住民にとっては、理解できないのではないかなと思っています。

11月27日の説明会が行われたことを知っていたのは、回答のうち7割弱、知らなかったのは3割超、関心はすごく高いです。町有地の売却については反対、どちらかといえば反対が8割。それから、アンケートの記述欄も、洞爺地区に関わるそれぞれの思いを、本当に書かれていたアンケート内容だったと私は思っています。

その思いをたった、事業者のほうに伝えて、伴走型でやっていきたいと思いますという、そういう答弁だけでは、私は到底納得できません。

町は、8,000万円を基金として積み立てることについて、そもそも住民の合意形成がない状態で町は進めました。町のやり方は拙速で、主権者である住民の声を無視しています。

町は町民の声を真摯に受け止め、町民主体の議論を重ねるべきです。今後、今回のようなやり方が今後の町有地活用計画に与える影響について、強く危惧するものであります。

以上で、議案第43号について反対します。

○議長（大西 智君） 次に、本件に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） なければ、これで討論を終わります。

これから、議案第43号令和7年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大西 智君） 起立多数です。

したがって、議案第43号令和7年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第4号）については、可決されました。

◎散会の宣告

○議長（大西 智君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日から3月の定例日の前日までは休会となっていますので、ご承知願います。

本日は、これをもって散会いたします。

（午後 5時15分）

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員